

## 3月定例会

# 第1回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

### 議事日程

平成17年3月7日（月曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第2号 平成16年度境港市一般会計補正予算（第8号）

議案第3号 平成16年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成16年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成16年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合同規約を変更する協議について

議案第7号 鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合同規約を変更する協議について

第4 市長施政方針

第5 議案第8号 平成17年度境港市一般会計予算

議案第9号 平成17年度境港市国民健康保険費特別会計予算

議案第10号 平成17年度境港市駐車場費特別会計予算

議案第11号 平成17年度境港市下水道事業費特別会計予算

議案第12号 平成17年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第13号 平成17年度境港市老人保健費特別会計予算

議案第14号 平成17年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算

議案第15号 平成17年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算

議案第16号 平成17年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算

議案第17号 平成17年度境港市介護保険費特別会計予算

議案第18号 平成17年度境港市汚水処理施設整備費特別会計予算

議案第19号 境港市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第20号 境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第21号 境港市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定について

議案第22号 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第23号 境港市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 境港市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 境港市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について
- 議案第26号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第28号 学校その他の教育機関の施設使用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第29号 境港市国民保護協議会条例制定について
- 議案第30号 境港市国民保護対策本部及び境港市緊急対処事態対策本部条例制定について
- 議案第31号 境港市法定外公共物管理条例制定について
- 議案第32号 境港市公共下水道特別使用者分担に関する条例制定について
- 議案第33号 境港市公共下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第34号 境港市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第35号 建設工事の委託に関する基本協定の変更について
- 議案第36号 個別外部監査契約に基づく監査について

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

#### 欠席議員

なし

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	中村 勝治 君	助 役	竹本 智海 君
教育長	根平 雄一郎 君	総務部長	安倍 和海 君
市民生活部長	早川 健一 君	産業環境部長	武良 幹夫 君
建設部長	松本 健治 君	総務部次長	松本 光彦 君
総務部次長	宮辺 博 君	産業環境部次長	足立 一男 君
秘書課長	佐々木 史郎 君	総務課長	清水 寿夫 君
財政課長	下坂 鉄雄 君	地域振興課長	荒井 祐二 君
管理課長	洋谷 英之 君	都市整備課長	宮本 衡己 君
教育総務課長	門脇 俊史 君		

### 事務局出席職員職氏名

局長	景山 憲 君	主 査	戸塚 扶美子 君
調査庶務係長	武良 収 君	議事係主幹	片寄 幸江 君

### 開 会 （13時00分）

議長（下西淳史君） これより平成17年第1回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正信議員、黒目友則議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、3月7日から3月25日までの19日間と決しました。

### 日程第3 報告第1号・報告第2号・議案第1号～議案第7号

議長（下西淳史君） 日程第3、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第7号、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合規約を変更する協議についてまでを一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第1号から報告第2号までの報告、並びに議案第1号から議案第7号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第1号及び報告第2号は、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものであります。

議案第1号は、人権擁護委員の門脇紀文氏が4月30日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものであります。

議案第2号から議案第5号までは平成16年度の補正予算であります。

議案第2号の一般会計につきましては、事業費の確定等により所要の補正を行うものであります。

まず歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、職員の退職手当9,519万円余、財政調整基金への積立金9,526万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、老人保健費特別会計繰出金3,001万円余、保育所運営費3,069万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、健康診査事業費682万円余を増額。労働費におきましては、特定新規学卒者就職支度金12万円余を増額。商工費におきましては、金融対策費7,300万円を増額。土木費におきましては、街路灯修繕経費91万円余を増額。消防費におきましては、西部広域行政管理組合負担金412万円余を増額。教育費におきましては、外江小学校冷暖房設備改修事業費2億255万円余、就学援助費236万円余などをそれぞれ増額。災害復旧費におきましては、渡漁港沖防波堤災害復旧事業費770万円余を増額。公債費におきましては、特定資金公共事業債償還金2,456万円余を増額いたしております。

歳入につきましては、地方交付税1億4,863万円余、分担金及び負担金106万円余、国庫支出金2億1,866万円余、県支出金1,093万円余、寄附金126万円余、繰越金2,687万円余、諸収入9,526万円余、市債9,560万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ5億9,829万7,000円を増額し、予算総額を150億6,367万1,000円といたすものであります。なお、県施行漁港改修事業地元負担金など4事業につきましては、事業の年度内完成が困難なため、翌年度へ繰り越すものであります。

議案第3号の国民健康保険費特別会計につきましては、介護納付金の額の確定により歳入歳出それぞれ515万2,000円を増額し、予算総額を30億6,380万9,000円といたすものであります。

議案第4号の下水道事業費特別会計につきましては、特定資金公共事業債の繰り上げ償還により歳入歳出それぞれ3,666万6,000円を増額し、予算総額を23億4,907万円といたすものであります。

議案第5号の老人保健費特別会計につきましては、老人医療費の増額見込みにより歳入歳出それぞれ4億3,721万5,000円を増額し、予算総額を42億7,429万4,000円といたすものであります。

以上が平成16年度補正予算の概要でございます。

議案第6号及び議案第7号は、西部広域行政管理組合を組織する市町村の合併に伴い、組合規約について所要の改正をいたすものであります。

議案第6号は、平成17年3月28日に大山町、名和町及び中山町が合併し、新たに大山町が誕生することに伴うものであり、また、議案第7号は、平成17年3月31日に米子市及び淀江町が合併し、新たに米子市が誕生することに伴うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま説明のありました議案第1号から議案第7号までは即決いたします。

質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論に入ります。通告がありますので、これを許します。

定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） 私は議案6号、7号の可決に反対をいたします。

この2つの議案はいずれも市町村合併による西部広域行政管理組合の規約を変更しようとするものですが、議案はあわせて西部広域議会の議員定数についても現行定数24名を16名に削減し、境港の議員を3名から2名にしようとするものです。御承知のように広域行政管理組合は消防、介護保険、一般廃棄物の処理など、本来市町村がつかさどる行政事務を扱っていますが、これらはいずれも住民生活にとっても大切な事業で一層住民の声、構成自治体の意向を酌み上げたものでなければなりません。住民と構成自治体の多様な声を反映した活性化こそ、広域議会に求められることであります。それを、米子7、境2、その他1名といった少人数の議会では全くこれに反するものと言うほかありません。以上、この議案の採択に反対をする理由といたします。

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

議案第6号、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合規約を変更する協議について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、

及び同組合規約を変更する協議について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号、平成16年度境港市一般会計補正予算（第8号）から、議案第5号、平成16年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）までは、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号、平成16年度境港市一般会計補正予算（第8号）、議案第3号、平成16年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）、議案第4号、平成16年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）、議案第5号、平成16年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第4 市長施政方針

議長（下西淳史君） 日程第4、市長の施政方針を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 今期定例市議会において、平成17年度予算案を初めとする諸議案を御審議願うに当たり、所信の一端を述べるとともに主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御理解と御協力をお願いするものであります。

私は、市長就任以来、「公明正大な市政—市民と共に築く風格のあるまち」を市政運営の理念に掲げ、市民参画による市政の推進と自立可能な財政基盤の確立を最優先課題として鋭意取り組んでいるところであります。

本市を取り巻く状況は、景気の低迷、国の構造改革などに伴う行財政問題に加え、教育、福祉の充実、環境問題、産業の振興など課題が山積しており、依然として極めて厳しい状況であること変わりございません。このような中、単独存続を選択した本市が、後世に新しい時代を切り開いていくためには、行政と市民がともに、固定化した価値観や前例などにとらわれることなく、将来に向けて何をなすべきかという共通認識のもと、自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちでつくり上げていくという気概を持ってまちづく

りを進めていくことが必要であると考えています。

平成17年度におきましては、市民と一緒にあってよりよい境港市をつくり上げていくため、協働のまちづくりへの新しい仕組みづくりを進めるとともに、既に成果を上げている行財政改革につきましても、さらに踏み込んだ改革を進めるなど、協働と改革を基本姿勢に取り組んでまいります。このような姿勢を堅持しつつ、港湾、漁港、空港といった圏域共通の財産を活用した産業振興、地域の活性化に努めるほか、教育、福祉、環境の分野においても可能な限り時代の要請を踏まえた諸施策を展開し、本市存続の礎を築いてまいります。

まず、市民参画の市政の推進についてであります。協働のまちづくりについて申し上げます。

協働のまちづくりとは、まちづくりの過程で住民自治の原点に立ち返り、市民と行政がお互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、協力し合っただけでなく、よりよいまちにしていくことを意味しています。現在、市内では既存の市民団体に加えて、さまざまな市民団体による自主的、主体的な公益活動が見られるようになってきており、こうした動きが一層活発になるような施策を講じ、市民参加や協働の気風があふれるまちを目指していきたくと考えます。

このため、昨年12月に発足しました境港市協働のまちづくり推進懇話会での議論を初め、広く市民の皆様から意見を聞きながら、協働のまちづくりに向けた基本的な方向を構築してまいります。

また、あらゆる部門において市民等との協働分野を広げていくとともに、行政への市民参加と協働を一層促進するため、これまでも取り組んでおります広聴事業に加え、分野別の、（仮称）まちづくり市民委員会を創設して市民の声を市政に反映する機会の充実に努めるほか、市民活動を促進、支援する助成制度の実施、さらには市民活動を支援する拠点としての、（仮称）市民活動センターの整備に向けて鋭意検討を進めたいと考えているところであります。

次に、行財政基盤の確立についてであります。平成17年度予算案について申し上げます。

本市の財政状況につきましては、長引く景気の低迷により、平成9年度をピークとする税収の下落傾向に歯どめがかからず、加えて国が進める三位一体改革の影響等により一般財源の確保に苦慮する一方、これまでの投資や鳥取県西部地震の復興等に伴う市債発行の結果、その償還に充てる公債費や扶助費等の義務的経費が増大し、財政構造が硬直化しております。

こうした厳しい現状を踏まえ、平成17年度予算案の編成に当たっては、中期的展望に立ち、自立可能な財政基盤の確立に向け、真に必要な施策の選択と重点化に全力で取り組んだところであります。

主な内容としては、平成15年度から取り組んでいる給与カットや職員数の削減など、

総人件費の抑制等を継続実施しながら、行政経費全般について再度徹底した総点検を行い、市債借り入れと基金取り崩しを最小限とする一方で、市民参画の市政を推進するための新たなシステムづくりや、教育、福祉など、市民生活に身近な分野に重点を置き編成いたしましたところであります。

行財政改革について申し上げます。

本市では、平成15年度から他市町村に先駆けて本格的な改革に取り組み、本年度までの2カ年で約12億円もの成果を上げているところであります。しかしながら、これらの成果を踏まえてもなお今後の財政状況は厳しさを増すことが予想されるため、本年度で最終年度を迎える現行の行政改革大綱を見直し、市民参加と協働による市政の推進、自立・持続可能な財政基盤の確立、職員一人一人の意識改革を柱とした新たな行政改革大綱を策定し、さらに踏み込んだ行財政改革を推し進める考えであります。

現在、平成17年度予算をベースに、新たな中期財政見通しを立て、さらに将来的に持続可能な健全財政の維持に向けた財政再建プランの取りまとめ作業を進めているところであり、まとめ次第、市議会並びに市民の皆様にお示しし、行財政改革への理解を求めてまいります。

また、これらの取り組みとあわせて、市政運営の透明性と信頼性を高めるために、平成17年度から外部監査を実施いたします。

次に、教育の充実・文化振興についてであります。学校教育の充実について申し上げます。

まちづくりは人づくりからと考えます。本市の教育目標である心豊かでたくましい子供、夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子供の育成を目指し、教育環境の充実を図ってまいります。

小学校低学年では、義務教育に入る基礎として基本的な生活習慣と学習習慣を確実に身につけるため、引き続き30人学級を実施するほか、新たに学力課題や心の問題を初め、特別な支援が必要な児童生徒等に対応するため、指導補助員を配置するのびのび浜っこ育成事業を実施するなど、これまで以上に個に応じたきめ細やかな指導を行ってまいります。

また、開かれた学校づくりの取り組みとして、新たに各学校が具体的な取り組み目標を定め、行事や事業を積極的に公開するとともに、その成果の公表を行う信頼される学校づくり事業を実施するほか、地域の方々と協働して学校の教育活動や環境整備等について支援を行うスクールサポーター制度を創設するなど、地域との連携を一層進めてまいります。

施設整備については、学校施設の老朽化に伴う修繕工事等を計画的に実施するとともに、学校トイレの洋式化についても年次的に実施することとしており、厳しい財政状況ではありますが、施設の現状把握に努め、特に安全面に配慮しながら対応してまいります。

社会教育の充実について申し上げます。

児童クラブにつきましては、地域の皆様の御尽力により、余子地区においても新学期から開設される運びとなり、これにより全小学校校区で利用いただけることとなります。

また、ブックスタートから生涯読書としての読書活動をまちづくりの一つの柱にしたいと考えており、市民の読書が盛んになるように、境港市読書推進大会事業などを実施するほか、市民図書館の情報化に取り組み、市民の皆様がインターネットを通して図書の検索、貸し出し予約などができるようにするとともに、地域の情報化対策としても公民館のインターネット環境の整備を進める考えであります。

スポーツの振興につきましては、市民のだれもがそれぞれの体力や年齢等に応じ、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。このため、総合型地域スポーツクラブの設立に向け、平成17年度にはスポーツ関係者等と十分に協議する中で、準備委員会などの体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

文化の振興について申し上げます。

境港市文化福祉財団のあり方につきましては、平成18年度からの指定管理者制度の導入とあわせ、より本市の文化振興が図れるよう、多角的な見直しを進めてまいります。

また、本年度取り組んでおります郷土の偉人調査などを通じて、今後も歴史文化の継承に努めるとともに、江島大橋開通を契機とした中海圏域との文化交流にも各種団体と協働しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、市民福祉の充実についてであります。少子化対策について申し上げます。

あすの境港を担う子供たちの一人一人が本来持っているよさや可能性を引き出し、望ましい発達を促していくことは市民がひとしく願うところであります。

子供たちと子育て家庭への支援策を取りまとめる本市の次世代育成支援行動計画を本年3月中に策定することとしており、今後は計画の周知と盛り込まれた具体的施策について、行政はもとより地域や関係団体と連携して取り組んでまいります。

また、親子のきずなを深め、子供の豊かな心をはぐくむためのきっかけづくりとして、6カ月児の健康診査に際し、ブックスタート事業を実施しておりますが、平成17年度からはこれをさらに充実させ、1歳6カ月児健康診査においても、絵本を贈り読み聞かせを行うブックスタートプラス事業を実施するとともに、妊娠期にも絵本の読み聞かせの重要性を啓発してまいります。

このほか、鳥取県と協調して実施している乳幼児の医療費に対する助成につきまして、平成17年度からは通院の場合の対象年齢を現在の4歳未満から5歳未満までに拡大し、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、保育に関する施策については、本市の就学前教育のあり方も含め、総合的な視点からの展開が必要と考えており、平成17年度のできるだけ早い時期にこれらの課題を整理し、基本的な考え方を構築してまいりたいと考えております。

障害者福祉の充実について申し上げます。

障害者の利用施設として、本年4月から光洋の里に身体障害者デイサービスセンターが設置されることとなり、身体障害者の日中活動の場が新たに提供されます。

知的障害を持つ人の活動と地域交流の場としては、まつぼっくり、お菓子屋くればすの両作業所を初め、福祉の店において関係者の熱意と努力、市民の御協力の中で活動の輪が広がってきております。

市としましても、こうした障害者の社会参加や自立促進につながる取り組みに対して支援をしまいたいと考えております。

また、新たな障害者福祉計画の平成18年度策定に向け、障害者の実態やニーズ等を把握するための調査事業に取り組むこととしております。

高齢者福祉の充実について申し上げます。

介護サービスの新たな提供施設として、本年4月には上道町に老人保健施設、入所定員67人の施設が開設されるほか、財ノ木町にはデイサービスとショートステイの事業所が開所されることとなっており、介護サービスの充実が図られるものと考えております。

平成17年度は、国における介護保険の制度改正を踏まえ、平成18年度を初年度とする新たな高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定することとしており、策定委員会を設置し、高齢者保健福祉サービスや介護保険サービスの実情を十分踏まえながら、市民ニーズ等に即した計画策定に努めたいと考えております。

また、介護保険の対象とならない高齢者の福祉につきましても、引き続き高齢者ふれあいの家事業、筋力向上トレーニング事業を初めとする介護予防・生活支援事業や生きがい対策事業等を介護保険の運営と並行して実施することにより、高齢者の生活全般を総合的に支援してまいります。

市民の健康づくりについて申し上げます。

平成17年度からは子宮がん検診において、若い世代からも見受けられる子宮頸部がんに対応するため、検診対象年齢を30歳から20歳に引き下げるほか、乳がん検診では早期発見、早期治療を目的に、国民健康保険の人間ドックの検診項目に、マンモグラフィー検査を導入するなど、より精度の高い検査方法を取り入れて、市民の健康づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に産業の活性化、都市基盤整備等についてであります。水産業の振興について申し上げます。

境漁港における平成16年の水揚げ量は、マグロが過去最高の水揚げを記録したものの、全体では前年を若干下回る11万5,000トン余りとどまり、水揚げ金額では対前年比100.2%の微増となったところであります。

水産業の振興につきましては、水産資源の減少などさまざまな問題を抱える中、地域間競争に生き残るためにも、引き続き漁獲物の高鮮度化・ブランド化による高付加価値化の取り組みに加え、養殖事業への支援など水産関係者の意見を伺いながら、鳥取県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、基盤整備におきましては、老朽化した境港水産加工汚水処理場の汚水貯留槽を改築し、水産加工業の安定操業と公共水域の環境保全を図るほか、漁港改修では、平成15

年度から進めている新港1号及び2号上屋の防風防暑施設整備を引き続き実施し、荷揚げ場の衛生管理の向上を図ってまいります。

農業の振興について申し上げます。

平成16年産の特産白ネギの出荷状況は、相次ぐ台風や中国産白ネギの輸入量が過去最高になったことの影響を受け、数量、販売金額とも、前年の85%程度にとどまっています。

このような中、白ネギ産地改革計画等に基づき、農家、農業団体が産地としての生き残りをかけて行うコスト削減、経営改善の取り組みに対して引き続き支援を行うとともに、新たにチャレンジプラン支援事業として、白ネギ産地の機械化一貫体系の確立と省力化を促進する取り組みを行ってまいります。

このほか、親子ふれあい農園を設置し、野菜栽培を通して親子が触れ合い、きずなを深める機会を提供してまいります。

国営中海土地改良事業につきましては、中海の淡水化事業の中止に伴う計画変更と廃止処理計画が、土地改良法の手続を経て本年1月に決定されたところであり、国では本年度中に中浦水門の撤去工事に着手し、平成20年度に完了する計画となっております。

また、代替水源対策につきましては、米川改修など平成21年度の完成を目標に順次取り組む予定となっており、本市としましても、慢性的な農業用水不足が解消されるよう、国、鳥取県と協調して取り組んでまいります。

なお、本庄工区堤防問題を初めとする中海に関する諸課題については、昨年12月の鳥取・島根両県知事合意を評価しつつ、先月、鳥取県知事に対して森山堤防の開削幅や中海沿岸の未整備護岸等への配慮について要望したところであります。今後は、両県、農林水産省及び国土交通省による協議の動向を見守りながら、適切に対応していく考えであります。

商工業の振興について申し上げます。

竹内団地においては、昨年プラントー5境港店の開店を機に商業集積が進み、大きな人の流れを呼び込んでおりますが、工業団地としての機能と商業集積機能のゾーニングを明確にするとともに、特に港湾機能を生かせる企業の誘致に積極的に取り組み、雇用創出につなげてまいります。

また、江島大橋の開通を機に、さまざまな分野で中海圏域の連携に向けた動きが出ている中、平成17年度においては中海圏域の4市1町が連携して産業技術展を開催する計画を進めており、異業種交流による新技術や新商品の開発を促進するとともに、販路開拓の場をいたしたいと考えております。

このほか、国の伝統工芸である弓浜緋は、後継者不足により技術の伝承が危ぶまれる状況にあることから、研修生の受け入れ事業を実施し、後継者の育成を支援してまいります。

観光振興について申し上げます。

水木しげるロードの昨年1年間の入り込み客数は約78万人で前年を下回りましたが、

現在、境港市観光協会を中心に進められている妖怪ブロンズ像の増設等により、観光客の誘致が図られるものと期待しているところであります。

平成17年度におきましては、JR米子支社、鳥取県、米子市と連携した新たな観光活性化策として、JR境線の観光路線化事業に取り組むこととしております。本年8月に公開が予定されている角川映画「妖怪大戦争」や、来年公開が発表された松竹映画「(仮称)ゲゲゲの鬼太郎・実写版」との相乗効果を図り、「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に発信してまいります。

このほかにも、中海圏域での連携をさらに強化し、中海圏の広域観光ルート化を推進するなど、今まで以上に官民一体となった観光客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光客の誘致にはホテル等の宿泊施設が不可欠であると考えており、まだ公表できる段階には至っておりませんが、JR境港駅前へのホテル誘致の実現に向けて取り組みを進めているところであります。

なお、昨年11月に境漁港に水揚げされました巨大マンボウにつきましては、学術的にも大変貴重なものであり、剝製にし、本市の新たなシンボルとして、海とくらしの史料館に展示・活用してまいりたいと考えております。

環日本海交流の推進について申し上げます。

境港における平成16年の取扱貨物量につきましては、全体で対前年比5.5%増の450万トン余りとなり、コンテナ取扱量については過去最高となる1万5,000本余りを記録したところであります。

江島大橋及び国際コンテナターミナルの供用開始により境港の物流機能が大幅に向上したところであり、引き続き利用促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、日本海を取り囲む各国の地方都市が一体的な発展策を話し合う、第11回環日本海拠点都市会議を、ことしは本市の夢みなとタワーで開催します。

現在の計画では、テーマを「行政と企業の協働による経済交流のさらなる発展」とし、境港を利用した貿易の振興、米子空港を利用した観光交流の推進などについて意見交換を行い、より具体的な動きに結びつくような会議にしたいと考えております。

都市基盤整備について申し上げます。

境港新都市土地区画整理事業については、平成16年度で工事関係はおおむね完了することになっており、夕日ヶ丘の分譲状況は全体計画444区画のうち、現在229区画の分譲を行い、169区画の契約を見ているところであります。

平成17年度におきましては、土地区画整理事業の完了に向けて換地処分を行うほか、渡地区の第6期47区画の分譲を計画しております。

分譲に当たっては、定期借地権設定等による賃貸方式の導入を図るほか、固定観念にとらわれることなく、広く職員からの提案を求めるなどあらゆる方策を検討し、販売促進につなげてまいりたいと考えております。

米子空港滑走路延長事業につきましては、環境影響評価準備書の公告、縦覧、住民説明会が終わり、現在、評価書の作成など一連の法手続について、平成17年中の完了に向けて作業が進められているところであります。これら環境影響評価の法手続が完了いたしますと、本格的に事業着手される計画となっております。

危機管理対策について申し上げます。

有事の際に、国民の生命・財産を保護するための手続を定めた国民保護法が昨年9月に施行されたことを受けて、本年1月に鳥取県国民保護計画の作成案が示されたところであります。

今議会に、本市の国民保護対策本部と国民保護協議会に関する条例制定の議案を提出しているところであり、平成17年度には本市国民保護計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、防災対策とあわせて危機管理体制を充実するために、危機管理室を設置することを考えております。

環境対策について申し上げます。

地球温暖化対策に各国が協調して取り組むための京都議定書が先月発効したことを受け、二酸化炭素などの排出削減に国を挙げて取り組むことが求められています。

本市でも平成12年に環境にやさしい市役所率先実行計画を策定して、廃棄物の減量化や省エネ活動などに率先して取り組むとともに、市民や事業者にも同様な取り組みを呼びかけてきているところですが、5年を経過することから、平成17年度にはこれまでの活動を点検・評価した上で実行計画の見直しを行い、取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上、本市を取り巻く状況並びに平成17年度に臨む市政運営の基本的考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの施政方針に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は2時といたします。

（13時45分）

再 開 （14時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

日程第5 議案第8号～議案第36号

議長（下西淳史君） 日程第5、議案第8号、平成17年度境港市一般会計予算から議案第36号、個別外部監査契約に基づく監査についてまでを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第8号から議案第36号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第8号から議案第18号までは、平成17年度予算関係議案であります。平成17年度予算の編成につきましては、施政方針で申し上げました考え方を基本に編成したところであります。予算総額は一般会計で127億6,000万円としており、前年度当初と比べまして7.9%の減であります。減税補てん債借りを除く実質的な予算規模は3.9%の減となっております。また、特別会計を含めました全会計では、2.2%減の251億8,586万円となっております。

議案第8号の一般会計について申し上げます。まず、歳出につきまして、新規事業等を中心にその概要を申し上げます。

総務部の所管におきましては、分野別市民委員会を設置して協働型の市政を進めるためのまちづくり市民委員会運営事業費72万円余のほか、市民活動促進支援事業費210万円、（仮称）市民活動センター整備事業費994万円、まちづくり市民意識調査事業費39万円余などを新たに計上し、市民参画の市政を推進することといたしております。

市民生活部の所管におきましては、心身障害者福祉対策として、障害児（者）あんしん家族支援事業費260万円余などを新たに計上して取り組むほか、支援費制度の利用増により、身体障害児（者）居宅生活・施設訓練等支援費は、対前年度4.5%増の1億773万円余、知的障害児（者）居宅生活・施設訓練等支援費は、対前年度5.7%増の2億2,368万円余といたしております。児童母子福祉対策として、延長保育事業費909万円余、未満児保育事業費628万円余などのほか、ブックスタートプラス事業費23万円余や子育てひろば事業費430万円などを新たに計上し、取り組むことといたしております。また、乳幼児の通院医療費助成の対象年齢引き上げに伴う経費813万円余を増額しております。高齢者福祉対策として、高齢者ふれあいの家事事業費818万円、介護予防筋力向上トレーニング事業費225万円余などのほか、介護保険費特別会計繰出金は制度改正等により対前年度0.9%減の2億9,740万円余といたしております。

産業環境部の所管におきましては、防災対策費として、鳥取県西部地区総合防災訓練経費51万円余、農林水産業費として親子ふれあい農園事業費37万円余、チャレンジプラン支援事業費85万円余などを新たに計上し、取り組むことといたしております。商工費として、伝統工芸等後継者育成支援事業費144万円、中海圏域連携事業費100万円、JR境線観光路線化事業費963万円余などを新たに計上し、取り組むことといたしております。

建設部の所管におきましては、樋ノ上川線改良事業費8,733万円余、中浜188号

ほか1線道路改良事業費5,473万円余など、継続して取り組むことといたしております。

教育委員会の所管におきましては、のびのび浜っこ育成事業費1,011万円余、市民図書館IT化事業費254万円、境港市読書推進大会経費13万円余などを新たに計上し取り組むほか、児童クラブ運営事業費は、全小学校区での開設となったことにより、対前年度31.4%増の2,360万円余とし、活動の拠点となる3施設の改修を行うなど、育成環境をより充実させる予算措置を講じております。

歳入について申し上げます。

税制改正及び本市の経済状況等を勘案いたしまして、市税収入につきましては、前年度より1.4%減の36億4,467万円余、地方譲与税は32%増の2億9,990万円、地方交付税は1.7%増の29億6,000万円、繰入金は5.3%減の1億9,825万円余、市債は53.6%減の6億4,580万円、その他の財源につきましては、過去の実績等を勘案してそれぞれ計上しているところであります。

特別会計について申し上げます。

議案第9号の国民健康保険費につきましては、保険給付費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を32億7,468万2,000円といたすものであります。

議案第10号の駐車場費につきましては、維持管理費などの所要の経費を計上して、予算総額を550万4,000円といたすものであります。

議案第11号の下水道事業費につきましては、上道町、花町、岬町などでの管渠整備に係る経費等を計上し、予算総額を18億9,617万3,000円といたすものであります。

議案第12号の高齢者住宅整備資金貸付事業費につきましては、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,481万4,000円といたすものであります。

議案第13号の老人保健費につきましては、医療諸費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を40億5,181万6,000円といたすものであります。

議案第14号の市場関係者詰所事業費につきましては、管理委託費などの所要の経費を計上して、予算総額を480万1,000円といたすものであります。

議案第15号の深田川土地区画整理費につきましては、公債費を計上して、予算総額を9,505万4,000円といたすものであります。

議案第16号の境港新都市土地区画整理費につきましては、換地処分や清算業務に要する経費と公債費を計上して、予算総額を4億7,439万円といたすものであります。

議案第17号の介護保険費につきましては、保険給付費、その他運営に必要な所要の経費を計上して、予算総額を22億2,663万6,000円といたすものであります。

議案第18号の汚水処理施設整備費につきましては、施設改修工事に係る経費を計上して、予算総額を3億8,199万円といたすものであります。

以上によりまして、全特別会計の予算総額は124億2,586万円、前年度当初に

比べまして4.4%の増となっております。

以上、平成17年度予算の概要を申し上げますが、内容につきましては、お手元にお配りしております予算書を初め、予算の概要、予算補足説明資料に詳細に記載しているところであります。

次に、議案第19号から議案第34号までの条例議案について申し上げます。

議案第19号は、市町村合併に伴い、日当を支給しない県外の区域を改正いたすものであります。

議案第20号は、職員の休暇制度について、小学校に就学する前の子供を持つ男性職員が、妻の産前産後の期間にその子供の養育等のために休暇を取得できるよう改正いたすものであります。

議案第21号は、地方公務員法が改正されたことに伴い、職員の給与等の状況を公表することを定めるものであります。

議案第22号は、市長等の給料及び期末手当の削減期間を平成20年9月まで延長いたすものであります。

議案第23号は、特別職の職員のうち、日額報酬を受ける各種審議会等の委員の報酬額を減額する改正をいたすものであります。

議案第24号は、職員定数を50人削減し、平成20年度には269人といたすものであります。

議案第25号は、地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたことに伴い、指定管理者の指定の手續等を定めるものであります。

議案第26号は、乳幼児の通院医療費の助成対象年齢を1歳引き上げる改正をいたすものであります。

議案第27号は、児童の健全育成を目的に実施しております児童クラブを、新たに余子小学校区に設置いたすものであります。

議案第28号は、学校の武道場について、学校体育館と同様に使用料を徴収すること等の改正をいたすものであります。

議案第29号及び議案第30号は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法の施行に伴い、条例を制定するものであります。議案第29号は、市の国民保護協議会の組織及び運営について、また議案第30号は、市の国民保護対策本部等の組織などについてそれぞれ必要事項を定めるものであります。

議案第31号は、法定外公共物が市町村に譲与されることに伴い、その管理等の規定を定めるものであります。

議案第32号は、公共下水道の処理区域外の者が、特別使用の許可を受けて公共下水道を使用する際に、受益者負担金相当額として特別使用者分担金を賦課徴収することについて定めるものであります。

議案第33号は、公共下水道の特別使用の許可に係る工事については、許可を受けた者

みずからが行うことといたすものであります。

議案第34号は、公共下水道事業の境港第4負担区における受益者負担金の単位負担金額を新たに定めるとともに、特別使用者分担金を納めた者については、受益者負担金の減免対象とする規定を設けるものであります。

議案第35号及び議案第36号は、予算、条例以外の議案であります。

議案第35号は、境港市下水道センター建設工事の委託に関する基本協定において、契約金額を9億1,000万円から1億300万円減額し、8億700万円に変更するため、議会の議決を求めるものであります。なお、減額の理由は、自家発電設備の規模縮減などによるものであります。

議案第36号は、境港新都市土地区画整理事業と境港土地開発公社の事務事業等について、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づく監査を受けることについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会 （14時15分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

8日、9日は休会とし、次の本会議は3月10日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員